

事業用自動車総合安全プラン2009の概要

Plan

事業用自動車の事故削減目標の設定

- ・10年間で死者数半減（平成20年513人を10年後に250人）
- ・10年間で人身事故件数半減（平成20年5万6千件を10年後に3万件）
- ・飲酒運転ゼロ

Do

目標達成のため当面講ずべき措置

安全体質の確立

- ・安全マネジメント評価を中小規模事業者にも拡大
- ・メールマガジンの発信等による事故情報の共有
- ・運転者の労働環境の改善

等

コンプライアンスの徹底

- ・監査要員のさらなる増員
- ・行政処分の強化
- ・処分逃れの防止

等

飲酒運転の根絶

- ・アルコールチェッカーの義務付け
- ・アルコール・インターロックの普及

等

IT・新技術の活用

- ・ASV技術の開発・普及
- ・衝突被害軽減ブレーキの義務化の検討
- ・ドラレコ、デジタコの一層の普及促進

等

道路交通環境の改善

- ・交差点改良や歩道、中央帯の整備、信号器改良
- ・防護柵等の整備
- ・生活道路への通過交通を抑制する対策

等

PDCA
サイクル

Check

Act

フォローアップ会議を設置

毎年、関係者間で施策の進捗状況、目標の達成状況等を確認

新たな施策を検討